



目標４ 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

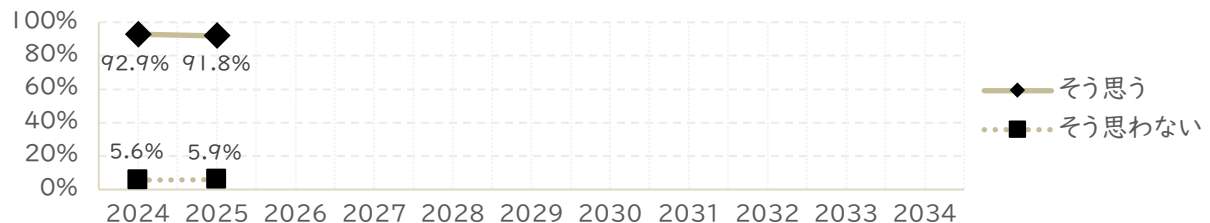
<めざす姿>

- 博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。
- 美しい街並みや地域の特性を生かした魅力的な景観が形成されるとともに、街中には心地良い花や緑が溢れ、市民が身近に潤いと安らぎを感じています。
- 市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能な社会づくりが進んでいます。

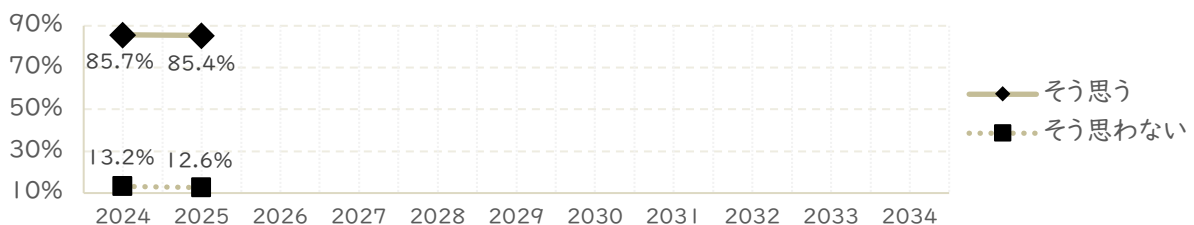
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 海や山などの豊かな自然と都市的な魅力の バランスがとれていて暮らしやすい	91.8%	5.9%	2.3%
(2) 身近に花や緑があり、潤いと安らぎを 感じられる	85.4%	12.6%	2.0%
(3) 市民や企業、行政が、脱炭素やりサイクル などに取り組んでいる	57.8%	20.7%	21.5%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

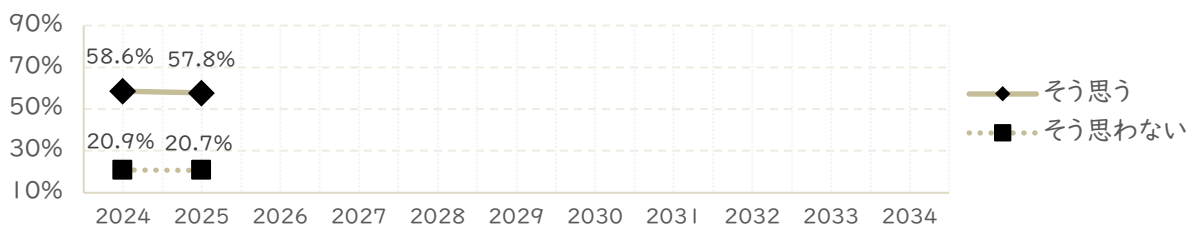
(1) 海や山などの豊かな自然と都市的な魅力のバランスがとれていて暮らしやすい



(2) 身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じられる



(3) 市民や企業、行政が、脱炭素やりサイクルなどに取り組んでいる



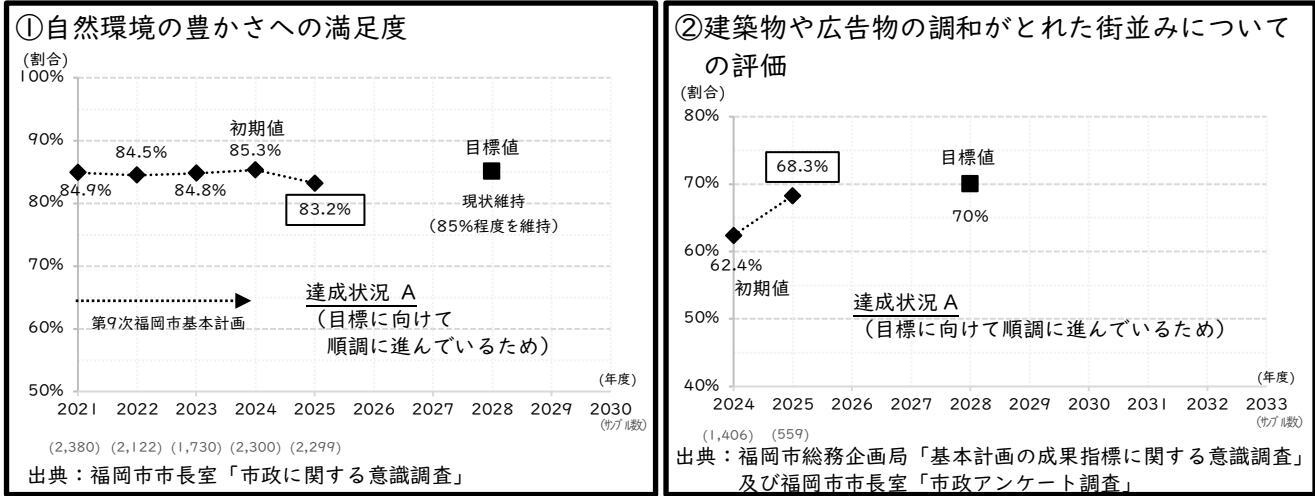
施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

<取組みの方向性>

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組めます。

また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。

1 施策の指標



<指標の分析>

①については、概ね横ばいで80%以上の水準を保っており、豊かな森づくりや博多湾・水辺の環境保全に向けた取組みに加え、自然の恵み体験など生物多様性への理解を広げ行動につなげる様々な取組みを進めたことが、自然環境の豊かさへの評価に繋がっているものと考えられる。

②については、上昇傾向で推移しており、大規模建築物等に対する届出制度等や、有識者の助言・指導を踏まえた建築段階からの景観誘導の取組みに加え、老朽化や無許可の広告物を調査・是正するなど屋外広告物の適正化を継続してきた取組みが、調和のとれた街並みの評価に繋がっているものと考えられる。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●自然環境の保全・創造

生物多様性の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合	19.9% (2023 年度)	28.2% (2024 年度)	35%	A
【進捗状況】 ・生物多様性の重要性を社会に浸透させ、行動につなげるための取組み（生物多様性ふくおかウェブセンターの運営、シンポジウムの開催、ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、自然の恵み体験活動など）を実施。 ＊「ふくおかレンジャー」受講者数（累計） R6n：219 人 → R7n：244 人 ＊「自然の恵み体験」申込者数 R6n：269 人 → R7n：434 人 ＊市民参加型モニタリングの参加者数 R6n：258 人 → R7n：607 人 ・「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（鳥類）を実施。				
【課題】 ・行政だけでなく市民、企業、NPO 等の様々な主体に生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が広く認識され、それぞれの行動に反映されることが必要である。 ・福岡市内の「ふくおかの貴重な生きもの」の生息状況を継続的に把握する必要がある。				
【今後の方向性】 ・生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を強化するとともに、多様な主体の連携・共働の場づくりや事業活動に生物多様性の視点を盛り込むきっかけづくりを行い、生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を推進していく。 ・「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R8n は水生生物調査）				

豊かな森づくりの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
広葉樹等への植替え面積（累計）	17ha	41ha	112ha	A
【進捗状況】 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減に向けて、市営林（水源かん養林含む）について、植替えによる広葉樹林化や間伐による針広混交林化を実施し、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、私有林の伐採を促進するため、林業機械のレンタル・リース費や伐採木の運搬経費に対する補助を開始。また、伐採した木材は公共建築物等の内装材などに活用している。 ＊R6n：17ha→R7n：41ha（うち水道局 R6n：3ha→R7n：8ha）				
【課題】 ・私有林の伐採や植替えが継続して行われるよう、引き続き、林業経営を支援していく必要がある。 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減や、水源かん養林の機能向上を図るために、計画的に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・スギ・ヒノキ人工林の10年2割削減（R6～R15）に向けて、市営林（水源かん養林含む）の広葉樹林化や針広混交林化を進めるとともに、私有林の林業経営の支援を継続する。また、伐採木を公共施設や民間施設に活用することで、地域産材の利用拡大につなげる。				

博多湾、水辺の環境保全				
【進捗状況】 ・「博多湾環境保全計画（第三次）」の将来像である「生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） - R6n：2地点（8地点中）→R7n：3地点（8地点中） *環境基準達成海域数 【全窒素】R6n：3海域（3海域中）→R7n：2海域（3海域中） 【全リン】R6n：3海域（3海域中）→R7n：3海域（3海域中） ・水辺空間を活用したうるおいや親しみのある整備を実施中（弁天川）。 *進捗率 R6n：4.9% → R7n：14.8%				
【課題】 ・貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） - R3n：13地点、R4n：10地点、R5n：6地点、R6n：13地点、R7n：14地点 ・生物多様性及び生物生産性の確保の観点から博多湾の栄養塩類のあり方の検討が必要。 ・海洋ごみ問題などについても対応が必要。 ・河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要。				
【今後の方向性】 ・貧酸素水塊の発生や栄養塩類のあり方などの課題解決に向け、各局と連携した検討や取組みを実施する。 ・河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。 ・河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。				

アイランドシティのまちづくり〈再掲6-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
アイランドシティの土地引渡し率	89%	89%	96%	C
アイランドシティはばたき公園 芝生広場・築山の供用開始(2027年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・埋立は99.8%、土地引渡しは89.4%進捗しており、人口は約16,300人、世帯数は約5,900世帯と順調にみなとづくり、まちづくりが進展。 ・アイランドシティはばたき公園については、R7.7に芝生広場を供用開始し、海側の園路等の整備を実施。				
【課題】 ・国際物流拠点の形成や快適な居住環境の創出等に向け、土地造成や基盤施設の整備を着実に進めていく必要がある。 ・アイランドシティはばたき公園の整備については、早期の全面供用に向け整備を推進する必要がある。				
【今後の方向性】 ・土地の引渡しに向けて、土地造成や基盤整備を進めるとともに、快適な居住環境の創出や開発に伴う地域課題に対して地域、立地企業と連携し取り組むなど、みなとづくり、まちづくりを推進する。 ・アイランドシティはばたき公園については、引き続き築山やガイダンスセンター等の整備を推進する。				

●質の高い都市景観の形成

魅力的な都市景観の形成
【進捗状況】 ・ 施策の方向性を分かりやすく示し、総合的かつ一体的に施策を推進するため、「都市景観形成基本計画」と「景観計画」を一体化し、新たな「福岡市景観計画」として策定した。 ・ 福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・ 歴史・伝統ゾーンに位置づけられている姪浜地区等において、都市景観形成地区の指定に向けた検討のため、勉強会の開催など、地域と共働による取組みを実施した。
【課題】 ・ 景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
【今後の方向性】 ・ 地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・ 歴史・伝統ゾーンに位置づけられた姪浜地区等においては、引き続き、地域との共働によるまちなみルールづくりの検討を進めていく。

屋外広告物の適正化〈再掲3-4〉
【進捗状況】 ・ 市政だよりやホームページ等を活用して、許可制度についての広報・周知を図っている。 ・ 路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、除却数等は減少傾向にあり、近年は横ばい。 ・ 路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 ・ 無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ・ 悪質な広告主等については、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施。さらに、広告宣伝車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導などを実施。
【課題】 ・ 無許可で広告物を掲出している広告主の中には、許可制度や規格基準等を認知していないことが多いため、広報・周知を強化する必要がある。 ・ 悪質な広告主等に対しては、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施し、刑事告発や行政代執行を見据え、是正指導を強化する必要がある。 ・ 広告宣伝車に関する条例改正の内容について、県外事業者へも広く伝わるように、広報・周知を強化する必要がある。
【今後の方向性】 ・ 路上違反広告物については、引き続き、違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 ・ 無許可広告物については、引き続き、許可制度の周知に取り組むとともに、悪質な広告主等に対しては、県警察や関係部署と連携しながら、是正指導等に取り組む。 ・ 条例改正施行後の広告宣伝車への対応については、引き続き、広報・周知に取り組むとともに、違反車両については、県警察と連携して指導に取り組む。

●農山漁村地域の活性化

市街化調整区域の活性化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
地域と事業者のマッチング支援数	17件 (2023年度)	23件	27件	A
【進捗状況】 ・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、関心のある事業者と地域のマッチングを支援。 ＊（累計）R6n：19件 → R7n：23件 ・国補助を活用した新たなビジネス創出支援に取り組み、早良区曲淵に初めて、地域産業振興施設が立地。 ・区域指定型制度適用地区 ＊（累計）R6n：12地区 → R7n：13地区 ・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・全国の移住相談窓口となっている「ふるさと回帰支援センター」において、移住者を呼び込みたい地域の情報発信を実施。				
【課題】 ・農山漁村地域などの市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、農林水産業の担い手不足や地域コミュニティの維持などの課題を抱えており、関係部局が連携し、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。 ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。 ・地域主体の取組みの支援を継続する。				

離島の振興（玄界島・小呂島）				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船利用者数				
・玄界島	64,265人 (2023年度)	61,841人	71,000人	D
・小呂島	8,573人 (2023年度)	8,569人	9,400人	D
【進捗状況】 ・小呂島における底定置網漁の導入や玄界島におけるアワビ等の種苗放流、養殖試験などに取り組むなど、水産業の振興に取り組んでいる。 ・島づくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・島への移住者増や、交流人口・関係人口の拡大を目指す「離島縁結び支援事業」や「離島魅力発信事業」に、島民と一体となって取り組んでいる。				
【課題】 ・離島では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、基幹産業である水産業の担い手不足や医療・介護・保育に関わる人材確保などの課題を抱えており、関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上などに取り組む必要がある。 ・島の魅力や受け入れ環境の向上に向けた島民主体の取組みについて、島のニーズを把握しながら、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・離島振興計画に基づき、区役所や関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上に取り組むとともに、島のニーズを踏まえながら、島民主体の取組みの支援を継続していく。				

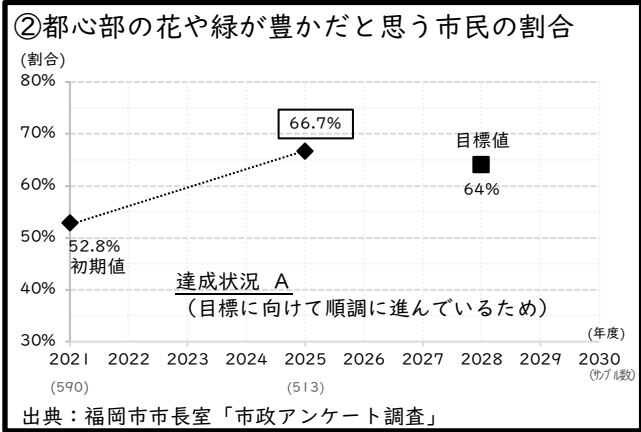
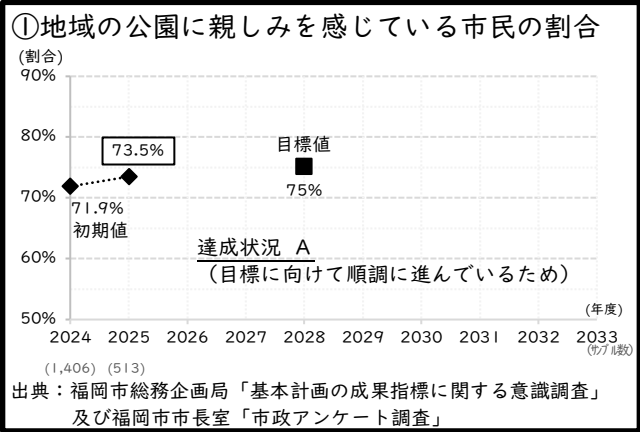
海辺を生かした観光振興〈再掲5-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船（志賀島航路）の年間観光利用者数	約154,000人	約149,100人 ※速報値	約170,000人	D
北崎地区における主要路線バス年間利用者	約322,200人	約348,600人	約355,000人	A
【進捗状況】 ・海辺の観光周遊コースの形成に向けて、豊かな自然環境と調和した道づくりや、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくり、立ち寄りスポットの整備等を行った。 ＊北崎地区（大字西浦）の歩道美装化工事を実施（R7.3完了） ＊北崎地区（大字西浦）の無電柱化工事を実施 ＊志賀島地区の無電柱化工事を実施（R7.3完了） ＊志賀島地区の歩道美装化工事を実施 ＊志賀島周辺エリア内でのレンタサイクル利用者数 R6n：7,020人→R7n：8,204人				
【課題】 ・観光資源を最大限活かした魅力の向上に取り組むとともに、当該地区を中心とした観光周遊コースを形成することにより、周辺地区への消費喚起、地域経済の活性化にもつなげる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、豊かな自然環境と調和した道づくりのため、歩道美装化、無電柱化に取り組む。 ・サイクルツーリズムの推進に向けた観光案内板の設置や、観光客が楽しめる観光コンテンツの販路拡大に取り組むとともに、引き続き回遊を促進する立ち寄りスポットの整備等を行う。				

施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

<取組みの方向性>

公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

1 施策の指標



<指標の分析>

①については、着実に増加している。引き続き、街区公園や近隣公園などの地域に身近な公園の整備については、多様な主体の参画のもと、使いやすく利用してもらえるような公園の整備を進めるとともに、管理や運営体制の充実を図ることで、みんなに親しまれる公園づくりに取り組む。

②については、増加傾向となっており、今後、さらなる緑化を進めるため、新たな植樹や街路樹の管理の強化に加え、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化やオフィスビルなどへの緑化助成により新たな緑を創出するなど、みどり豊かなまちづくりを推進していく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●花による共創のまちづくり

一人一花運動				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 *おもてなし花壇協賛企業数 R6n:185 社 → R7n:216 社 *ボランティア花壇団体数 R6n:382 団体 → R7n:414 団体 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n:662 団体 → R7n:709 団体 *一人一花活動サポート企業数 R6n:20 社 → R7n:22 社 *一人一花メディアパートナー数 R6n:31 社 → R7n:33 社 *一人一花水やりパートナー数 R6n:5 店舗 → R7n:5 店舗 ≪イベント等≫ *一人一花サミット R7n (R7.10.12~13):一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV (R2.11.11~累計) *福博花しるべ事業 R7 (R7.3.22~30):一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体 (約 2,000 人) *地域の森・花づくり活動支援事業 R7n:247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

Fukuoka Flower Show の開催				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業・団体と共創する枠組み「FFSメンバーシップ」への登録数	96 件	154 件	200 件	A
【進捗状況】 ・花をテーマとした MICE として「Fukuoka Flower Show 2026」を開催した。(R8.3.22～3.26) ・上記にあたっては、FFS メンバーシップ制度に基づき企業・団体が一体となり、広報やまちなか花装飾などを実施した。				
【課題】 ・まち全体での取組みに広げていくため、生産者や園芸店など花を供給する側と、ガーデナーや活動団体などのプレイヤー側の双方の関係者を増やすとともに、持続可能な仕組みの構築が必要である。				
【今後の方向性】 ・令和9年春開催予定の「Fukuoka Flower Show 2027」に向けて、より多くの関係者を巻き込めるよう効果的な情報発信を行うとともに、まちの魅力・価値を高められるように取り組む。				

●緑豊かなまちづくりの推進

都心の森 万本プロジェクト				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都心部の植樹本数（中高木）	2,624 本	5,781 本	約 5,000 本	A
市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数	—	132 件	600 件	B
【進捗状況】 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、地域や企業と共働して、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 万本プロジェクトを推進。 ・民間建築物の緑化を促進するため、全市域における集合住宅のベランダや都心部のオフィスビル等への緑化助成（グリーンビル促進事業）や、戸建て住宅への緑化助成を実施。 ＊集合住宅のベランダ等の緑化 R7n：12 件、緑化面積：35 m² ＊都心部オフィスビル等の緑化 R7n：6 件、緑化面積：455 m² ＊戸建て住宅の緑化 R6n：29 件（緑化面積：842 m²）→ R7n：37 件（緑化面積：867 m²） ・市民に暮らしの中で緑を身近に感じていただくため、小学生や記念日を迎えた市民へ苗木を配布（メモリアルツリー事業）。 ＊苗木配布本数（累計） R6n：18,288 本 → R7n：25,153 本 ・民間建築物の緑化を先導するため、市役所本庁舎などの多くの市民が訪れる公共施設の緑化や、公園や街路空間等における居心地の良い空間の創出のため、季節を感じられる樹木の新植や街路樹サポーター制度による美化等を実施。				
【課題】 ・多くの市民や企業に都心の森 万本プロジェクトに参加していただくため、プロジェクトの普及・啓発を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・緑豊かで快適な生活環境を確保するため、グリーンビル促進事業やメモリアルツリー事業等を活用しながら民有地の緑化を促進していく。 ・緑豊かなまちづくりを推進するため、多くの市民が訪れる公共施設や公園、街路空間等において公共空間の緑化を推進していく。				

公園の整備・活用の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度を維持)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 ・新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 ・また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 ・既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 ・公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7 か所				
【課題】 ・新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 ・既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 ・公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 ・既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 ・公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実を図る。				

Park-PFI 事業等による魅力あふれる公園づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
民間活力により魅力的な公園施設を導入した公園の数（累計）	5 公園 (2025 年 4 月)	5 公園 (2026 年 4 月)	15 公園	C
【進捗状況】 ・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対応や市の施策推進を図るため、Park-PFI 制度を活用した公募を実施しており、東平尾公園については R7.4 に供用開始し、清流公園、明治公園、香椎浜北公園、長垂海浜公園については工事中。音羽公園については工事着手に向けて設計中。R8.3 に今泉公園で公募を開始。 ＊Park-PFI 制度を活用した公募を実施している公園数 R6n：6 公園 → R7n：7 公園				
【課題】 ・Park-PFI 制度は、公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上を図る有効な手法の一つであり、公園の性格や立地特性、地域ニーズなどに応じ、従来の設置管理許可制度や Park-PFI 制度など様々な手法を活用し、魅力あふれる公園づくりに取り組んでいく必要がある。				
【今後の方向性】 ・R8n に新たに実施するサウンディング型市場調査の結果等を踏まえながら、Park-PFI 制度をはじめとした民間活力の導入により、魅力あふれる公園づくりに取り組む。				

動植物園の魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
来園者数	83 万人	86 万人	100 万人	B
【進捗状況】 ・来園者数は、R6.11.30 のゾウ全面公開により増加している。対前年比 3 万 1 千人増、3.8% 増。 ・福岡市動植物園再生基本構想・計画について必要な修正を行った。(R7n) ・植物園エントランスガーデンが R8.3.18 にオープンした。				
【課題】 ・両園のより一体的な機能の向上を図る必要がある。 ・動物本来の生態をより快適に見やすく学べる環境づくりを行う必要がある。 ・1 年中学び楽しめる植物展示と一人一花運動の拠点機能強化を進める必要がある。				
【今後の方向性】 ・両園が一体となった賑わいづくりや広報の強化を図っていく。 ・R8n から、現在、ライオン・トラがいるエリアの基本設計に着手する。 ・エントランスガーデンや温室を活かした展示を行うとともに、温室前広場やボタニカルライフスクエアを活用した、展示・体験イベントの充実を図っていく。				

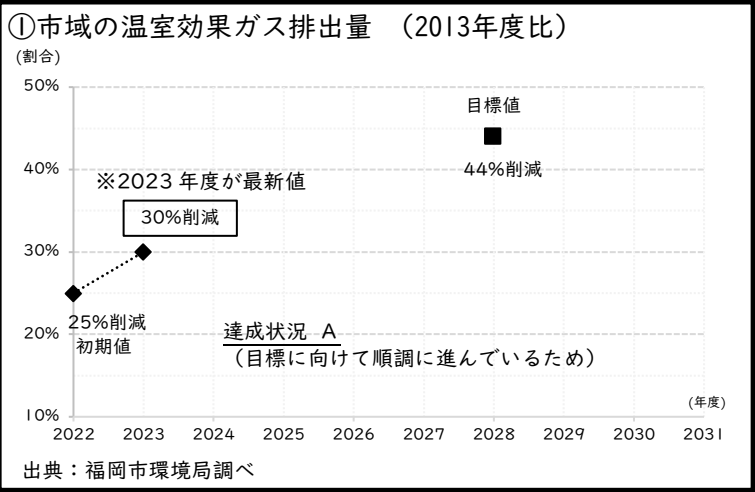
インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区一箇所の整備完了（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針を R5.1 に策定。 ・R8 夏に各区1箇所の整備完了予定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7公園 → R7n：7公園（延べ数） ＊インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：1公園 → R7n：5公園（延べ数）				
【課題】 ・整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実に向けた取組みを試行する。 ・まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実に向けた整備の検討を進める。				

施策4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現

＜取組みの方向性＞

2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの早期社会実装などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進します。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

住宅やオフィス、市有施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギー導入の進展などにより、市域の温室効果ガス排出量は2013年度から2023年度の10年間で約30%減少しており、2030年度目標（2013年度比50%削減）に向けて順調に推移している。「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」チャレンジ目標の達成に向けては、引き続き、市内のCO2排出量の8割以上を占める家庭・業務・自動車部門の3部門を中心とした取組みを進めていくとともに、脱炭素を加速させる新技術の実装を推進するなど、さらなる脱炭素化を図っていく必要がある。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○:概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

脱炭素型行動変容に向けた広報啓発				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素支援メニューを活用した市民の数（累計）	3,439 世帯 (2023 年度)	15,334 世帯	40,000 世帯	A
脱炭素化の取組みを実施・検討している中小企業の割合	31.4%	23.9%	60%	D
【進捗状況】 ・市政だよりやホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、市民・事業者の行動変容につながる広報啓発を実施。 ・脱炭素行動を実践した市民に対し、交通系ICカードのポイントを付与する「ECOチャレンジ応援事業」や地域における環境人材の育成支援を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数 R6n：4,003 世帯 → R7n：5,397 世帯 ・企業向けの脱炭素経営セミナー等を実施。				
【課題】 ・補助やインセンティブのみでは、市内約 90 万世帯への訴求は困難であり、脱炭素型ライフスタイルへの転換促進には、日常生活における一人ひとりの脱炭素行動の積み重ねを誘導していく広報啓発が必要である。 ・業務部門は CO2 の最大の排出部門であり、特に市内事業所の 9 割以上を占める中小企業の脱炭素経営への移行が十分に進んでいない。				
【今後の方向性】 ・市政だよりやホームページなどの従来型のツールに加え、SNS・ショート動画など、多様な媒体や手法を活用し、脱炭素に寄与する行動をその環境負荷低減効果や経済的メリットとともに広報し、市民一人ひとりの行動変容を促進していく。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、更なる参加世帯数の増加に取り組むとともに、広域的な取組みを進めるため福岡都市圏自治体との連携を図っていく。 ・省エネ支援事業での省エネ提案や実際の取組み事例など、事業者の取組みの参考となる情報を、HP やチラシ等の多様な広報媒体や各種セミナーを活用し幅広く周知することで、事業者の行動変容を促す。				

脱炭素経営・ビジネスの促進〈再掲7-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合	19.2%	12.6%	50%	D
【進捗状況】 ・脱炭素に資する環境ラベル等を取得している市内中小企業に対し、展示会出展等による販路拡大を支援した。 *支援企業数 R7n：13 社 *脱炭素経営セミナー参加者数 R7n：224 人				
【課題】 ・脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO2 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が求められている。				
【今後の方向性】 ・企業が脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、認知度向上や自社製品の競争力強化、人材獲得力の強化などにつながることから、先駆的に取り組む中小企業の販路拡大と、脱炭素分野に関心の高い人材の確保・定着を一体的に支援する。				

豊かな森づくりの推進〈再掲4-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
広葉樹等への植替え面積（累計）	17ha	41ha	112ha	A
【進捗状況】 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減に向けて、市営林（水源かん養林含む）について、植替えによる広葉樹林化や間伐による針広混交林化を実施し、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、私有林の伐採を促進するため、林業機械のレンタル・リース費や伐採木の運搬経費に対する補助を開始。また、伐採した木材は公共建築物等の内装材などに活用している。 ＊R6n：17ha→R7n：41ha（うち水道局 R6n：3ha→R7n：8ha）				
【課題】 ・私有林の伐採や植替えが継続して行われるよう、引き続き、林業経営を支援していく必要がある。 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減や、水源かん養林の機能向上を図るために、計画的に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・スギ・ヒノキ人工林の10年2割削減（R6～R15）に向けて、市営林（水源かん養林含む）の広葉樹林化や針広混交林化を進めるとともに、私有林の林業経営の支援を継続する。また、伐採木を公共施設や民間施設に活用することで、地域産材の利用拡大につなげる。				

●省エネルギー対策・再生可能エネルギー等の利用拡大

市民・事業者の省エネ対策・再エネ利用推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
家庭部門でのエネルギー消費量（2022 年度比）	—	3.7% の消費 エネルギー増 (2023 年度)	7.9% の省エネ	D
業務部門でのエネルギー消費量（2022 年度比）	—	5.9% の省エネ (2023 年度)	13.7% の省エネ	A
【進捗状況】 ・市民・事業者の脱炭素化に向けた取組みを推進するため、家庭部門では蓄電池など住宅用エネルギーシステムの導入支援に取り組むとともに、業務部門では省エネ設備・再エネ設備の導入や ZEB など省エネ性能の高い建築物の設計に対する支援を実施した。 ・自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入費用の一部を助成する「住宅用エネルギーシステム導入支援事業」を実施。 ＊導入数 R6n：1,251 基 → R7n：1,741 基 ・エネルギー管理士等の専門家派遣による「省エネ最適化診断」を実施。 ＊実施件数 R6n：6 件 → R7n：6 件 ・中小企業等が省エネ設備へ更新する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の省エネ設備導入支援事業」を実施。 ＊補助件数 R6n：52 件 → R7n：45 件 ・事業者が太陽光設備を導入する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の再エネ設備導入支援事業」を実施。 ＊補助件数 R6n：3 件 → R7n：6 件 ・非化石証書の購入を希望する事業者を集約し共同購入することで、スケールメリットがはたらく「非化石証書の共同購入事業」を実施。 ＊参加事業者数 R7n：1 件 ・事業者等が ZEB、ZEH-M を設計する際の上乗せ設計費の一部を補助する「脱炭素建築物誘導支援事業」を実施。 ＊補助件数（ZEB） R6n：9 件 → R7n：3 件 ＊補助件数（ZEH-M） R6n：44 件 → R7n：46 件				
【課題】 ・市民・事業者においては、脱炭素に関する理解・関心が広く浸透しておらず、具体的な取組みや設備導入といった行動に至っていない状況にあるため、市民・事業者の意識醸成を図るとともに、実践的な行動変容を促進するための継続的な支援が必要である。				
【今後の方向性】 （家庭部門） ・蓄電池や家庭用燃料電池などの住宅用エネルギーシステムの導入支援や ZEH-M 化の推進、ECO チャレンジ応援事業等を通じて、市民の脱炭素化に向けた取組みを後押ししていく。 （業務部門） ・事業所における省エネ・再エネ設備の導入を補助するとともに、ZEB 化の推進や非化石証書の共同購入事業等に取り組む、事業者の脱炭素化への取組みを支援していく。				

次世代型太陽電池の普及促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
福岡市内のペロブスカイト太陽電池導入数（累計）	—	3 件	30 件	C
【進捗状況】 ・発売に先駆けて小学校体育館屋根への設置や防水シート一体型ペロブスカイト太陽電池の実証実験を実施。 ・事業者が市内に設置する際に活用できる補助制度を R7n に創設。 ・市有施設における導入可能性調査を実施。				
【課題】 ・ペロブスカイト太陽電池の供給が開始されていないことにより、市内事業者等の検討が進んでいない。				
【今後の方向性】 ・市有施設への率先導入等により、市内事業者等への広報啓発につなげる。 ・市内事業者向けの補助制度について、導入に向けた実証実験を対象に加え、制度を拡充するなど、導入促進を図っていく。				

自動車部門の脱炭素化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合	59% (2022 年度)	50% (2024 年度)	41%	A
【進捗状況】 ・電気自動車等の購入や充電設備設置に対する導入支援を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示会等のイベントを実施。 - また、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を行っている。 ＊市内の公共用急速充電設備設置数 R6n 104 基 → R7n 107 基 ・若者層やシニア層に応じたカーシェアリングの普及に向けた啓発等を実施。				
【課題】 ・電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。				
【今後の方向性】 ・電気自動車等の導入支援を引き続き実施するとともに、自動車部門の CO2 排出量の約 5 割を占める貨物車の脱炭素化につながる施策を実施する。 ・充電インフラの拡充のため、公共用急速充電設備や集合住宅向け普通充電設備、中小企業者等の社用車向け充電設備の設置にかかる導入支援を継続する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。 ・シェアリングサービスの認知度向上や利用促進に向けた広報啓発を行う。				

水素の利活用の推進〈再掲7-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水素利活用件数	8件	7件	12件	D
【進捗状況】 ・下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進する。 ・R7nは、Moving e・FC給食配送車・FCごみ収集車の運用など、計7件の水素利活用に取り組むとともに、Moving eや給食配送車等を活用し、水素の普及啓発を実施した。 ＊水素利活用件数 R6n：8件（初期値）→ R7n：7件				
【課題】 ・水素は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとしての期待が高いが、コスト高などの問題があるため、大学や企業と連携し技術開発や水素利用の促進を図る必要がある。 ・さらに、水素利用を広く普及させていくためには、安全性や意義などについて、市民の理解を深めていくことが必要である。 ・九州大学箱崎キャンパス跡地への水素実装にあたっては、まちづくりの進捗等を踏まえながら取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・都市におけるエネルギーの地産地消のモデルケースとなるように、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営を行う。 ・民間事業者と連携し、FCモビリティの導入・促進など、水素需要の創出に向けた活動を行う。 ・Moving eや給食配送車等を活用し、水素の普及啓発に取り組む。 ・九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素供給パイプラインの整備や水素ステーション等の事業者公募に向けた取組みを実施する。				

博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成〈再掲8-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多港におけるCO ₂ 削減量（2013年度比）	▲0.6万トン （2021年度）	▲1.7万トン （2022年度）	▲19.3万トン	C
【進捗状況】 ・博多港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき、照明のLED化や市営渡船における省エネ化、清掃船におけるバイオ燃料の本格導入、博多港ベイサイドミュージアムにおける放射冷却塗料の実証実験などに取り組んだ。				
【課題】 ・博多港におけるCO ₂ 排出量の内、約8割は民間事業者が排出しており、カーボンニュートラルポートの形成にあたっては、民間事業者の取組みを促進していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・照明のLED化や市有船舶におけるバイオ燃料の活用、太陽光発電設備の導入など、市が率先して取組みを進めるとともに、港湾関係者で構成される博多港カーボンニュートラルポート形成推進協議会を活用して機運の醸成を図るなど、引き続き、官民で連携して脱炭素の取組みを推進する。				

●公共施設等における脱炭素化の推進

市有施設の省エネ対策
【進捗状況】 ・「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づき、高効率機器の導入や市有施設の ZEB 化などに取り組んでいる。 ＊令和 7 年度までに ZEB 化した施設：18 施設
【課題】 ・市有施設の ZEB 化は、新築時や大規模改修時でなければ対応が難しく、更新の機会を捉えて計画的に整備を進めていく必要がある。
【今後の方向性】 ・今後予定する新築建築物について、原則 ZEB Oriented 相当以上の性能を確保するとともに、学校施設、庁舎、福祉施設については、より高い水準である ZEB Ready 相当以上の性能を目指すこととしており、計画的かつ継続的な施設整備を進め、市有施設の ZEB 化を図っていく。

再生可能エネルギーの利用推進
【進捗状況】 ・自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を進めており、令和 7 年度までに設置可能な施設の約 60%に太陽光発電設備の設置を完了している。 ・市役所業務で調達する電力について、再エネ電気の切替を進めており、令和 7 年度までに約 89%の市有施設において切替を達成するなど、取組みを進めた結果、市役所業務におけるエネルギー起源 CO2 排出量は、令和 7 年度に 2013 年度比 79%の削減となり、2030 年度目標の 70%削減を 5 年前倒しで達成する見込み。
【課題】 ・更なる再エネの利用推進に向けて、太陽光発電設備の導入や再エネ電気への切替えが進んでいない施設に対する方策を検討していく必要がある。
【今後の方向性】 ・PPA 方式の活用やペロブスカイト太陽電池といった新たな技術の導入を検討するなど、再エネ設備の更なる導入拡大を進めるとともに、再エネ電気への切り替えについても着実に推進していく。

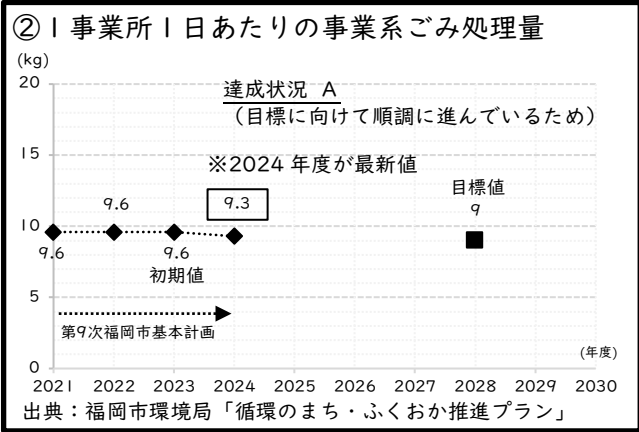
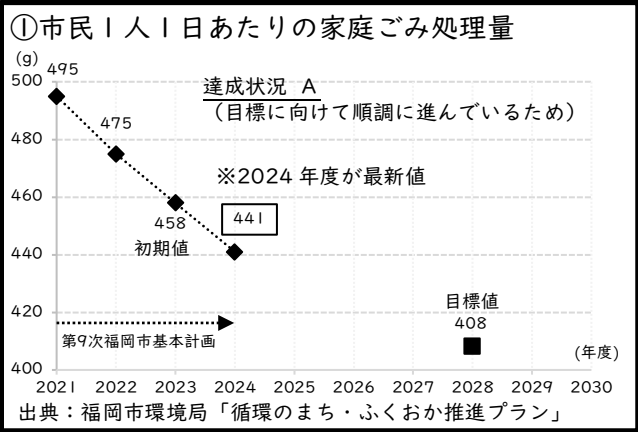
庁用車の脱ガソリン車への切替
【進捗状況】 ・「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」に基づき、新規導入や更新の際には電気自動車等を優先的に導入し、福岡市役所における脱ガソリン車化を推進している。 ＊全庁用車における電気自動車等（EV/PHEV/FCV）の導入数 R6nd 93 台 → R7nd 133 台
【課題】 ・脱ガソリン車化を進める上では、大型・特殊車両のラインナップのさらなる充実が求められる。
【今後の方向性】 ・引き続き、車両の用途を踏まえた上で、電気自動車等の優先的な導入を図り、脱ガソリン車化を推進する。

施策4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

＜取組みの方向性＞

市民、事業者とともに、発生抑制・再使用に重点を置いた3R+Renewableをはじめとする資源循環の取組みを推進し、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を図ります。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、人口は増加しているものの、家庭系ごみ処理量がR5nと比べ約8千トン減少しており、17g/人・日減少した。ごみ減量・3Rの施策に取り組んできたことで、マイバッグの利用など市民意識が向上したことや、物価高による消費低迷などの社会情勢の変化により、減少したと考えられる。

②については、経済活動やインバウンド需要が回復傾向にあることや、事業所数の増加などにより、事業系ごみ処理量がR5nに比べ増加したが、食品廃棄物の資源化推進に取り組んだこと等により、1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量は0.3kg/所・日の減少となった。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

△:やや遅れている	(参考) 前年度の評価 —
-----------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●資源循環の取組みの推進

循環経済への移行促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
リサイクル率	30.3% (2023 年度)	30.4% (2024 年度)	36%	C
【進捗状況】 ・循環経済への移行を図るため、プラスチック分別収集の事業に必要な条例改正を行い、施設整備に取り組んでおり、また、市民のリユース実践の促進や、リサイクルに関する先進的技術等を保有する事業者との連携による新技術の社会実装に向けた支援などに取り組んだ。 ・環境省の「3R推進月間」に合わせ、市民のリユースを促進するキャンペーンを民間事業者と共に実施した。 ・事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、事業系一般廃棄物の資源化等に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、補助金を交付。 ＊実 証 研 究 R6n：2件 → R7n：3件 ＊社会システム研究 R6n：0件 → R7n：1件				
【課題】 ・プラスチックの回収量やリサイクル率については、市民の分別への協力に加え、適正排出が必要。 ・燃えるごみに含まれる衣類の量が横ばいであり、減量に向けリユースに取り組む市民の割合を増加させる必要がある。 ・実証研究は、新たな技術の創出に向けた研究等であり、事業実施後すぐには新技術の実装や事業化による資源化につながりにくいため、継続的な支援が必要。				
【今後の方向性】 ・プラスチック分別収集の開始に向け、市民へ分別の意義やルールについて、ホームページや市政だより、SNS などに加え、対面での説明会の実施や家庭ごみルールブックの全戸配布など、様々な媒体や機会を活用して、市民へ分かりやすい広報啓発に取り組む。 ・事業者との連携を図り、市民一人ひとりのリユース実践を促す事業を行う。 ・引き続き、事業者による事業系一般廃棄物の資源化に関する研究への補助など、事業化への支援に取り組む。				

プラスチックごみ対策				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
家庭系プラスチックごみの焼却量	4.9 万トン (2023 年度)	5.3 万トン (2024 年度)	2.2 万トン	D
【進捗状況】 ・プラスチック回収モデル事業の結果等を踏まえ、令和9年2月からプラスチック分別収集を開始することを決定し、広報啓発を行った。 ・市内9か所の資源回収拠点において、プラスチック製品の回収を行うとともに、市内6地区においてプラスチック分別収集のプレ実施を行った。 ＊拠点回収量 R6n：11トン → R7n：11トン ＊戸別収集量 R6n：10トン → R7n：10トン ・プラスチックごみ削減に向けて小売事業者と共同啓発を行うとともに、メーカーによるプラスチック製品自主回収について、広報や回収ボックスを市の公共施設へ設置する等の支援を実施。 ・ふれあい広場でのイベントにおいて、環境配慮型容器の使用を促すとともに、運営者及び来場者に対する認知度向上に向けた広報啓発を実施。 ・マイボトルの利用推進のため、公共施設への給水スポットの設置や、マイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 ＊マイボトル協力店登録件数 R6n：87店舗 → R7n：90店舗 ・海洋プラスチックごみ対策として、ラブアース・クリーンアップ清掃事業等、福岡都市圏と連携した取り組みを実施した。				
【課題】 ・国の統計によると、プラスチック容器の製造量が増加しており、それに伴い排出量が増加していると考えられることから、資源化に取り組む必要がある。 ・令和9年2月からのプラスチック分別収集開始に向けて、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、分別の意義やルールについて、市民に周知徹底を図る必要がある。 ・プラスチックごみの発生抑制に向けて、ワンウェイプラスチックの削減に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・プラスチック分別収集の開始に向け、効率的な収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、様々な機会や媒体を活用した効果的な広報啓発を実施する。 ・プラスチックごみの削減に向け、市民と接する小売事業者と共同啓発を行うとともに、イベントでのワンウェイプラスチック削減について、プラスチック代替品である環境配慮型容器等の普及を目指した啓発を行う。 ・海洋プラスチックごみ対策として、福岡都市圏の各自治体と連携した取り組みを行う。				

古紙再資源化の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
資源化可能な古紙の焼却量	5.3 万トン (2023 年度)	6.1 万トン (2024 年度)	4.5 万トン	D
【進捗状況】 (家庭系古紙) ・古紙の出しやすい環境づくりのため、地域や回収業者と連携した古紙回収の仕組みづくりに向けた検討を行った。 ・雑がみリサイクルの認知度向上のため、雑がみの種類や出し方について印刷したトイレットペーパーや回収促進袋など、様々な媒体を活用した広報啓発を実施した。 (事業系古紙) ・事業系古紙の資源化推進を図るため、個別訪問による適正排出指導等を実施。 ＊資源化可能な事業系古紙の焼却量 R5n:2.1 万トン → R6n:2.7 万トン				
【課題】 ・テレワークからオフィス回帰が進んだことなどにより、古紙の排出量が増加した結果、資源化可能な古紙の焼却量が増加していると考えており、さらなる資源化やペーパーレス化を推進する必要がある。 (家庭系古紙) ・地域集団回収について、少子高齢化に伴う担い手不足への対応が必要である。 ・高齢者のみの世帯の増加や、通信販売の普及に伴う段ボールの増加により回収拠点まで搬出しにくいなどの課題に対応する必要がある。 ・可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙の約9割を雑がみが占めており、リサイクルできることや出し方の認知度が低いことが、雑がみのリサイクルが進まない要因の一つと考えられる。 (事業系古紙) ・事業所から排出される可燃ごみのうち資源化可能な古紙がR5nの2.1万トンから、R6nには2.7万トンに増加しており、適正な分別への誘導などが必要である。				
【今後の方向性】 (家庭系古紙) ・古紙の出しやすい環境づくりのため、地域や回収業者と連携した新たな古紙回収方式のモデル事業を実施し検証を行う。 ・雑がみリサイクルの認知度向上のため、雑がみの種類や出し方を分かりやすく解説した回収促進袋を配布するとともに、児童がリサイクルについて学び、実践する取組みとして小学校で雑がみを回収するイベントを実施する。 (事業系古紙) ・特定事業用建築物の所有者等に対し、一般廃棄物の減量計画書システムを活用して、更なるペーパーレス化や適正排出の周知、啓発に取り組む。				

食品廃棄物対策				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
食品廃棄物の焼却量	12.5 万トン (2023 年度)	12.8 万トン (2024 年度)	12.1 万トン	D
【進捗状況】 ・食品廃棄物については、食品ロス対策による発生抑制を進めるとともに、資源化（飼料化、堆肥化、メタン化）を推進した。 ＜食品ロスの削減推進＞ ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座や、小売店、スポーツ団体などと共同で広報啓発を行うフードドライブキャンペーンを実施。 ＊計画的な購入の実践率 R6n：31.1％ → R7n：42.8％ ・「フードバンク活動」への支援として、フードバンク団体と連携し、市ホームページ等を活用した啓発を実施。 ・飲食店での食べ残しや小売店での売れ残り削減に向け「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発を実施。 ＊福岡エコ運動協力店登録件数 R6n：1000 店舗 → R7n：1016 店舗 ＜食品廃棄物の減量・資源化＞ ・生ごみ堆肥化容器の購入補助を実施するとともに、家庭で使いきれない堆肥を市内の資源物回収ボックス等で回収し、花や緑をつくる関係団体へ配布する取組みを実施。 ・食品廃棄物の飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対し、資源化に係る処理費用の補助等を実施。 ＊食品廃棄物資源化搬入量 R6n：1.0 万トン → R7n：1.2 万トン				
【課題】 ・経済活動やインバウンド需要の回復などにより、食品廃棄物の排出量が増加したと考えられ、食品ロスの削減や資源化を推進する必要がある。 ＜食品ロスの削減推進＞ ・家庭系可燃ごみの約3割を食品廃棄物が占め、そのうち約8千トンが手つかず食品となっているため、食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、食品ロス削減に向けた実践行動につなげていく必要がある。 ・市民のフードドライブの認知度が低いため、認知度向上を図る必要がある。 ・フードバンク活動の認知度向上を働きかける必要がある。 ・小売店等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 ＜食品廃棄物の減量・資源化＞ ・飲食店等に対する資源化施設への誘導を強化していく必要がある。				
【今後の方向性】 ＜食品ロスの削減推進＞ ・未利用食品を有効活用するため、フードバンク活動に関する情報発信を行うとともに、小売店等と連携し、フードドライブを一斉に実施するキャンペーンを実施する。 ・ホームページやSNSなどを活用し、食品ロス削減に積極的に取り組む「福岡エコ運動協力店」の拡大と周知を図るとともに、外食時の食べ残しの持ち帰りを促進する。 ＜食品廃棄物の減量・資源化＞ ・生ごみの減量と資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器の補助対象に乾燥式電動生ごみ処理機を追加し購入補助を行うとともに、引き続き堆肥の回収に取り組み、一人一花運動に取り組む団体へ配布するなど、その活用を推進する。 ・小学校において食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等に取り組み、子どもたちが食の資源循環を学び実践する機会を提供する。 ・食品循環資源の再生利用の促進を図るため、引き続き、飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対する支援を行うなど、関連する事業者と連携し、食品廃棄物の資源化などに取り組む。				

●ごみ処理施設の計画的な整備

ごみ処理施設のアセットマネジメント
【進捗状況】 ・ごみ処理施設について、アセットマネジメント計画に基づき施設整備および維持管理を適切に行っている。 ・西部工場について、H4nの稼働開始後、30年以上経過しており、施設の更新時期を迎えていることから、新工場の整備を進めている。 ・新西部工場（仮称）整備事業については、R8n再公募に向けて公募条件の確認等を行った。
【課題】 ・ごみ処理施設は市民生活を守る重要な生活インフラであり、設備の故障等が市民生活や周辺環境等へ多大な影響を及ぼす可能性があるため、適切な整備を行い、施設の安全性・信頼性を確保する必要がある。 ・新工場はR14n頃の稼働を予定しており、計画的に事業を実施していく必要がある。
【今後の方向性】 ・ごみを安定的に処理するため、引き続き既存ごみ処理施設を適切に整備および維持管理を行うとともに、新西部工場(仮称)整備事業については、R8n再公募を行い、計画的に事業を進める。